

原 第 5 3 号
平成30年7月11日

原子力規制委員会
委員長 更 田 豊 志 様

松江市長 松 浦 正 敬

中国電力株式会社島根原子力発電所3号機の適合性確認審査等について（要請）

本市では、平成30年5月22日付けで中国電力株式会社から「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づく国への原子炉設置変更許可申請に係る計画等に対する事前了解の申し入れがあり、平成30年7月5日付けで申請することの了承を行ったところです。

今後、貴委員会において新規制基準への適合性について、確認審査が行われることとなりますが、審査にあたっては、別紙について御留意くださるよう要請します。

なお、協定第6条の規定に基づく計画等に対する事前了解については、貴委員会の審査結果等を踏まえ、最終判断することとしています。

要 請 事 項

1. 島根原子力発電所3号機の適合性確認審査にあたっては、市民の安全確保の観点から、最新の知見を踏まえ、厳格な審査を行っていただきたい。
2. 審査結果については、市及び市民に対して丁寧な説明を行っていただきたい。
3. フィルタ付ベント等の重大事故等の対策については、P A Zをはじめとする周辺住民の被ばくを最小限とし、可能な限り住民避難に至ることが無いよう、適切な設備、運用手順となっていることを確認していただきたい。
4. 安全対策については、設備面だけでなく、組織体制、人員、手順、教育、訓練及び安全文化醸成活動など、原子力発電所の運営を適切に実施できる体制および能力を有していることを含め、厳格な審査及び状況確認を行っていただきたい。
5. 汚染水対策を含む福島第一原発事故の事故分析の進捗による知見や、国内外から得られた安全性の向上に関する新たな知見については、速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
6. 原子力災害対策指針に定める事故や原子力災害の状況に応じて段階的に避難等を行う考え方を避難元、避難先の住民に理解してもらうため、放射線のリスクに関する科学的な知識を含め普及啓発に努めていただきたい。